

令和2年6月4日

一般社団法人群馬県建設業協会
会 員 各 位

一般社団法人群馬県建設業協会
会 長 青 柳 剛

新型コロナウイルス対応に関する情報提供（6月4日）

新型コロナウイルス感染症への対応に関して、以下について国土交通省及び全国建設業協会から通知がありましたので、お知らせします。

詳細はそれぞれの資料をご確認ください。

1. 建設業の許可等の取扱いについて

- ・ 建設業の許可の更新、毎事業年度終了後における書類の提出、経営事項審査の受審に係る特例的な取扱いについて、国土交通省土地・建設産業局建設業課から通知がありました。

⇒ 詳細は「建設業許可等の取扱い」をご覧ください。

2. 労働安全衛生法等に基づく健康診断の実施等に係る対応について

- ・ 労働安全衛生法等に基づく健康診断の実施等に係る対応の改正通達が発出されており、また「労働安全衛生法に基づく健康診断の実施の延期」に関するQ&Aが公開されていますので、お知らせします。

⇒ 詳細は「労働安全衛生法等に基づく健康診断の実施等に係る対応」及び「新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方角け）」をご覧ください。

3. 地域建設業における建設現場の新型コロナウイルス感染症対策の実践(改訂)

- ・ 新型コロナウイルスに対する代替消毒方法の有効性評価に関し、現時点において、次亜塩素酸水の新型コロナウイルスへの有効性は確認されておらず、次亜塩素酸水の空間噴霧が推奨されないため、全国建設業協会作成の資料の3ページに記載していた「現場事務所等での次亜塩素酸水対応の加湿器使用による空間除菌」の項目を削除し改訂したと連絡がありました。

⇒ 詳細は「地域建設業における建設現場の新型コロナウイルス感染症対策の実践（令和2年6月改訂版）」をご覧ください。

一般社団法人群馬県建設業協会
TEL 027-252-1666
FAX 027-252-1993